

水産研だより

【今回の内容】

- 1 長良川でコクチバスを確認
- 2 「水産研究所一日開放」を開催
- 3 陸上養殖業が届出制になりました



郡上市のため池で捕獲された
コクチバスの当歳魚

1 長良川でコクチバスを確認

令和5年5月21日に美濃市内の長良川でコクチバスが確認されました。長良川水系では初の確認です。これをうけ、県で長良川水系におけるコクチバスの調査と情報収集を行ったところ、7月18日に郡上市内のため池で、8月8日には美濃市内のため池でコクチバスが確認されました。郡上市内のため池では当歳魚が発見されたことから池内で繁殖していると考えられます(表題横写真)。また、ため池下流の水路へのコクチバスの流出も確認されました。

コクチバスは近縁種のおオクチバス同様、北米原産の肉食性の外来魚ですが、おオクチバスより流水及び低水温環境に適応できることから河川上流でも繁殖が可能です。このため、コクチバスが河川に定着・繁殖することでアユやアマゴといった水産資源の食害が発生する危険性があります。今回見つかったため池のコクチバスについては今後、完全駆除を行います。更なる長良川水系での分布拡大を防ぐために漁業関係者や遊漁者の皆様でコクチバスの情報がありましたらご連絡ください。

なお、コクチバスとおオクチバスはよく似た姿をしています。体色や、口と目の位置関係で見分けることが出来ます(下記見分け方参照)。また、コクチバスはおオクチバスやブルーギル同様、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」において特定外来生物に指定されており、飼育・運搬・放流等が禁じられています。違反した場合、個人の場合最高で3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金、法人の場合1億円以下の罰金といった重い罰則が科せられます。

＜コクチバスとおオクチバスの見分け方＞



コクチバス



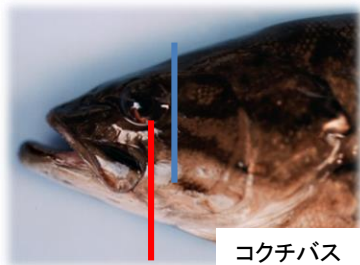
おオクチバス

コクチバス:

- ・腹側を含め全体がオリーブ色がかかる
- ・虎縞の模様がある(個体差あり)

おオクチバス:

- ・背側は緑もしくは茶褐色で腹側は銀白色が強い
- ・側線近くの体側には線状に黒い模様がある(個体差あり)



コクチバス



おオクチバス

コクチバス(左):

口の後端(赤)が
目の後縁(青)よりも前にある

おオクチバス(右):

口の後端(赤)が
目の後縁(青)よりも後ろにある

2 「水産研究所一日開放」を開催

7月30日に「水産研究所 一日開放」を下呂支所で開催しました。
一日開放は 平成8年から夏休み期間に開催しています。悪天候やコロナ禍による中止を除くと、今回は水産試験場の時代から通算25回目の開催となりました。今回はコロナ禍以前の形式に戻し、釣りや水槽・パネル展示のほか、4年ぶりにマスのつかみどりも行いました。こうしたイベントをきっかけに、川や魚への興味をより深めていただければ幸いです。



小・中学生対象のマス釣り



幼児対象のマスのつかみどり

(下呂支所 岸)

3 陸上養殖業が届出制になりました

「内水面漁業の振興に関する法律」及び関係政令の改正により、陸上養殖業が届出養殖業として定められ、令和5年4月1日より農林水産省への届出が必要となりました。
届出対象の陸上養殖業は、食用の魚種等の養殖場の内、海水や人工海水(淡水に塩分を添加した水)等を使用して養殖しているもの、閉鎖循環式で養殖しているもの、養殖池から残餌や糞等を取り除かずに排水しているものになります。従来から行われているマス類や食用ゴイ等の淡水かけ流し式養殖は、届出対象ではありません。また、食用魚としての出荷を行っておらず、種苗生産のみ行っている養殖場も対象から外れます。
新たに陸上養殖を始めようとする場合、或いは施設改修等により陸上養殖業に該当する形態に移行する場合など、事業開始の1ヵ月前までに届出が必要になりますのでご注意ください。
届出の窓口は県庁農政部里川振興課水産振興室になります。ご不明な点等ございましたら県庁水産振興室或いは水産研究所にお問い合わせください。

	掛け流し式 (物質の除去あり)	掛け流し式 (物質の除去なし)	循環式
河川等の淡水 湧水	対象外	○ (□)	○ (イ)
上下水道の水	対象外	○ (□)	○ (イ)
海水	○ (イ)	○ (イ、□)	○ (イ)

着色箇所が届け出制の対象、物質の除去には柵や網を設置する等の簡易的な方法も含まれる
イ: 水質に変更を加えた水又は海水を養殖の用に供するもの
□: 養殖の用に供した水を飼料の投与等によって生じた物質を除去すること無く養殖場から排出するもの

(漁業研修部 武藤)